

## ひなたのチカラ林業担い手確保育成推進事業実施要領

令和元年11月8日  
環境森林部山村・木材振興課

### (目的)

第1条 この事業は、伐採量が増加する中、林業の担い手不足等から、伐採後適切に再造林されない森林が増えつつあるため、造林保育作業に従事する新規就業者の継続雇用や作業の省力化・軽労化につながる資機材の導入に取り組むひなたのチカラ林業経営者を支援することにより、造林保育作業の担い手の定着促進を図り、もって適切な再造林に資することを目的とする。

### (事業の内容)

第2条 前条の目的を達成するため、宮崎県林業担い手総合対策基金事業実施要綱（平成23年4月1日環境森林部山村・木材振興課定め。以下「実施要綱」という。）及び宮崎県林業担い手総合対策基金事業補助金交付要綱（平成30年4月1日環境森林部山村・木材振興課定め。以下「交付要綱」という。）に基づき、別表1に掲げる事業を実施するものとする。

### (事業実施主体)

第3条 この事業の実施主体は、ひなたのチカラ林業経営者登録・公表実施要領（平成30年11月28日宮崎県山村・木材振興課定め）第10条第3項に基づき登録されたひなたのチカラ林業経営者とする。

### (事業実施計画書の提出)

第4条 事業実施主体は、実施要綱第3条の規定に基づき、ひなたのチカラ林業担い手確保育成推進事業計画書（別記様式第1号）を知事に提出するものとする。

### (完成確認調査等)

第5条 事業実施主体は、別表1の事業区分に掲げる林業省力化・軽労化推進事業が完了したときは、速やかに完成届（別記様式第2号）を所轄の西臼杵支庁長又は農林振興局長（以下、「支庁長等」という。）に提出し、支庁長等の確認調査を受けなければならない。

2 支庁長等は、完成届を受理したときは、現地確認を行い、遅滞なく完成確認調査書（別記様式第3号）を作成し、知事に報告するものとする。

### 附 則

この要領は、令和元年11月8日から施行し、令和元年度の予算に係るひなたのチカラ林業担い手確保定着促進事業から適用する。ただし、令和元年度においては、別表1の造林等魅力アップ支援事業に係る事業の内容（5）の中「4月」を「7月」と読み替えるものとする。

### 附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行し、令和2年度の予算に係るひなたのチカラ林業担い手確保定着促進事業から適用する。

附 則

この要領は、令和5年6月1日から施行し、令和5年度の予算に係るひなたのチカラ林業担い手確保育成推進事業から適用する。

附 則

この要領は、令和5年6月28日から施行し、令和5年度の予算に係るひなたのチカラ林業担い手確保育成推進事業から適用する。

別表1

事業区分	事業の内容	補助対象経費																
(1)造林保育推進事業	<p>造林保育作業（植林、下刈、除伐、保育間伐に係る作業）に従事する新規就業者で、次の要件をいずれも満たすものの継続雇用に要する経費</p> <p>（1）労働者災害補償保険、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の被保険者並びに退職金制度の被共済者であること。</p> <p>（2）事業実施年度の末日までに退職することがない者であること。</p> <p>（3）次の表の左欄に掲げる継続雇用年数の区分に応じ支給される年間給与（賞与を含み、手当等を除く。以下「基本給」という。）の額が次の表、同表の右欄に掲げる額であること。</p> <table border="1" data-bbox="475 734 948 936"> <thead> <tr> <th>継続雇用年数</th> <th>基本給の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年目</td> <td>140万円以上の額</td> </tr> <tr> <td>2年目</td> <td>155万円以上の額</td> </tr> <tr> <td>3年目</td> <td>170万円以上の額</td> </tr> </tbody> </table> <p>（4）「造林保育作業に従事する新規就業者」とは、年間就業日数の1/3以上を造林保育作業に従事する者のことをいう。</p> <p>（5）事業実施年度の4月に1年以上継続して雇用されている者であること。</p>	継続雇用年数	基本給の額	1年目	140万円以上の額	2年目	155万円以上の額	3年目	170万円以上の額	<p>次の表の左欄に掲げる継続雇用年数の区分に応じ、同表の右欄の掲げる額に補助対象年度の第1四半期（4月～6月）、第2四半期（7月～9月）、第3四半期（10月～12月）、第4四半期（1月～3月）の各四半期を1期とする数を乗じて得た額とする。ただし、他の補助制度との重複支援は行わない。</p> <table border="1" data-bbox="997 689 1465 891"> <thead> <tr> <th>継続雇用年数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年目</td> <td>125,000円</td> </tr> <tr> <td>2年目</td> <td>75,000円</td> </tr> <tr> <td>3年目</td> <td>50,000円</td> </tr> </tbody> </table>	継続雇用年数	金額	1年目	125,000円	2年目	75,000円	3年目	50,000円
継続雇用年数	基本給の額																	
1年目	140万円以上の額																	
2年目	155万円以上の額																	
3年目	170万円以上の額																	
継続雇用年数	金額																	
1年目	125,000円																	
2年目	75,000円																	
3年目	50,000円																	
(2)林業省力化・軽労化推進事業	<p>造林保育活動又は素材生産活動に従事する従事者の負担軽減につながる資機材等の導入に要する経費</p>	<p>補助の対象となる資機材等は、別表2のとおりとする。ただし、他の補助制度との重複支援は行わない。</p>																

別表2

区 分	資 機 材 名	備 考
造 林 保 育	防護衣	空調、動作補助（アシスト）、高視認性、通気性や吸汗速乾性等の機能を備えたもの。
	植付機	背負式植栽機、プランティングチューブ、スペード、ディブル等
	苗木運搬機器	ドローン等
	上記以外で特に事業目的の達成に有効と知事が認めたもの	左記で認められた装備や器具とする。
素 材 生 産	高性能林業機械（アタッチメント）	アタッチメント又は当該アタッチメントの付属部品

※対象資機材等は、目的に沿うものであれば、メーカー、規格は問わない。

別記

様式第1号（第4条関係）

ひなたのチカラ林業担い手確保育成推進事業計画書

1 造林保育推進事業計画書

単位：円

区分	対象者数 (人)	総支給額	対象期数 (四半期)	補助金額	
				期額	合計
1年目					
2年目					
3年目					
合計					

- (注) 1 別記様式第1号（第4条関係）（別紙その1）を添付すること。  
2 雇用契約書の写しを添付すること。

2 林業省力化・軽労化推進事業

単位：円

区分	資機材名	事業費	補助金額	備考
造林保育				
小計				
素材生産				
小計				
合計				

- (注) 1 素材生産については、別記様式第1号(第4条関係)(別紙その2)を添付すること。  
2 造林保育の補助金額は事業費の2分の1以内、素材生産の補助金額は事業費の3分の1以内の金額とする。なお、千円未満は切り捨てること。  
3 カタログと見積書（原則3者以上）を添付すること。

3 事業完了（予定）年月日

ひなたのチカラ林業担い手確保育成推進事業

造林保育推進事業計画（実績）明細書

事業年度： \_\_\_\_\_ 年度

事業体名： \_\_\_\_\_

番号	氏名	生年月日	年齢	採用年月	①年間就業日数		総支給額 (円)	各種保険等					対象 区分	助成金															
					②うち造林保育 作業従事日数	造林保 育作業 従事日 数割合 (②/①)		労 災 保 険	雇 用 保 険	健 康 保 険	厚 生 年 金	退 職 金 制 度		1年目				2年目				3年目							
														基準額 140 万円 以上	期額 (千円)	期数	年額 (千円)	基準額 155 万円 以上	期額 (千円)	期数	年額 (千円)	基準額 170 万円 以上	期額 (千円)	期数	年額 (千円)				
1																													
2																													
3																													
4																													
5																													
6																													
7																													
8																													
9																													
10																													
合計																													

- ・「期額」とは、実施要領別表1の「補助対象経費」欄に掲げる金額のこと。
- ・「期数」は、第1四半期（4～6月）、第2四半期（7～9月）、第3四半期（10～12月）、第4四半期（1～3月）の最大4期とする。

ひなたのチカラ林業担い手確保育成推進事業  
林業省力化・軽労化推進事業（素材生産）計画明細書

1 事業計画概要

事業主体	機械名	構造又は規格				現在保有数量	本事業による導入数量	単価 円	事業費 円	備考
		ベースマシン		アタッチメント						
		形式	製造又は販売会社	形式	製造又は販売会社					

（注） 構造又は規格は、高性能林業機械のベースマシン（複数使用する場合は全て記入）及びアタッチメントについて記載する。

2 アタッチメント新規導入の目的

助成を申請する機械を導入する目的について、現在の素材生産事業従事者数、班数、年間生産量、作業種（主伐、間伐）、生産工程ごとの使用機械、問題点、新規・更新の別、導入機械を選択した理由、導入したことによる作業システムの改良点などが分かるように具体的に記入すること。

（1）現在の作業体制、問題点等

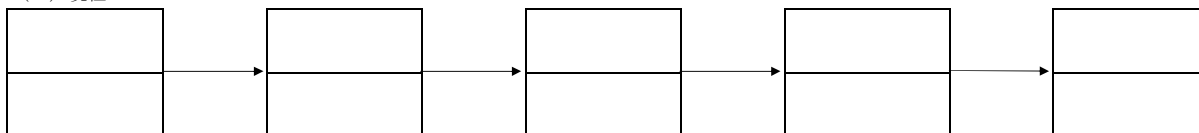
（2）導入機械を選択した理由、作業システムの改良点等

3 作業システムの概要と素材生産工程における使用機械

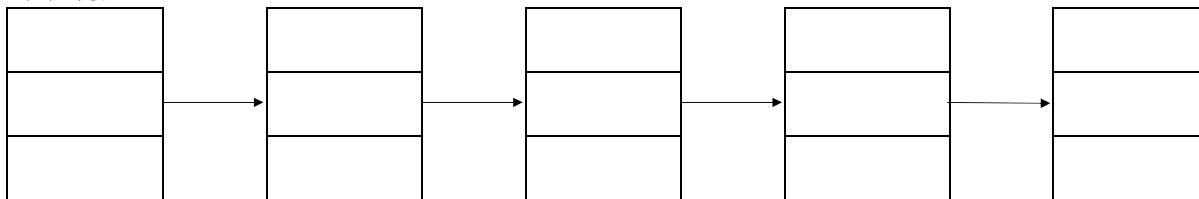
- ・ 事業体全体
- ・ 今回導入を予定している作業班

※以下の作業システムについて、該当する方を○で囲むこと。

（1）現在



（2）今後



- （注） 1 1段目には、作業工程（伐倒、集材、造材、運搬、積み込み等）を記入すること。  
2 2段目には、作業工程に対応する使用機械名を記入すること。  
3 3段目（今後のみ）には、今回導入する機械について「○」を記入すること。

4 事業期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

宮崎県知事 殿

住所

氏名

## 完 成 届

年度ひなたのチカラ林業担い手確保育成推進事業（林業省力化・軽労化推進事業）が完成しましたので届け出ます。

事業実施主体名	
施行箇所	市 町 郡 村 大字 字
事業内容	
事業費	
事業期間	自 年 月 日 至 年 月 日
完成期日	年 月 日
添付資料	・導入した資機材等の写真



## 完成確認調査書

かい長	総括次長	技術次長	総務課長	林務課長	担当リーガー	課	員	担当者
事業名		ひなたのチカラ林業担い手確保育成推進事業 (林業省力化・軽労化推進事業)						
事業実施主体								
施行箇所		市 町						
		郡 村 大字 字						
事業内容								
事業費		円						
事業期間		自 年 月 日						
		至 年 月 日						
完成期日		年 月 日						
確認調査日		年 月 日						
調査意見								
<p>上記のとおり調査確認しました。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">調査職員職氏名 <span style="float: right;">印</span></p> <p>宮崎県知事 殿</p>								